

『往生要集』における浄土十楽の思想的背景について

常 光 香 誓

『往生要集』大文第一厭離穢土には、六道の苦相を示し、最後に総括する中で、「我等未曾修道、故徒歷無辺劫。今若不勤修未來亦可然。如是無量生死之中、得人身甚難。縱得心身、具諸根、遇仏教亦難。縱遇仏教、生信心亦難。而今適具此等縁。当知、応離苦海往生浄土只在今生。：願諸行者疾生厭離心、速隨出要路。莫入宝山空手而帰。」と、その厭離すべきことを示して往生浄土を勧め、その必然性として大文第二欣求浄土で、諸経論を引用しながら、浄土十楽を展開させて（それは第十増進仏道で「如是利益、不亦樂乎。一世勤修是與間、何不棄衆事求浄土哉。願諸行者努力匪懈。」と記されることから）知られる。とすれば、穢土を厭離して浄土を欣求すべきことの強調を現在の「今世」「一世」に置いていることに他ならないことが知られる）、穢土と全く対照的な阿弥陀仏の有相の浄土莊嚴相を説示すると共に、又その内容が往生人の具備するものとして説明されている。

本小論では、その浄土十楽がどのような思想背景をもつて

構成されているのか、紙幅の都合上、特徴があると思われる事柄に限定して考察を試みるものである。

大文第二欣求浄土の冒頭では、「大文第二欣求浄土者、極樂依正功德無量、百劫千劫説不能尽。算分喻分、亦非所知。然群疑論明三十種益、安国鈔標二十四樂。既知、称揚只在人心。今挙十樂而讚浄土、猶如一毛之啼大海。一聖衆來迎樂。二蓮華初開樂。三身相神通樂。四五妙境界樂。五快樂無退樂。六引接結縁樂。七聖衆俱會樂。八見仏聞法樂。九隨心供仏樂。十増進仏道樂也。」とあって、浄土の功德の特徴を纏めて示しているとする在り方は、懷感『群疑論』や『安国抄』にその背景が認められることを伺わせるが、注目すべきは、源信は浄土の無窮性を強調しながらも、敢えて十楽として、その依正功德を特徴づけて示したということにある。ということとは、逆にこの十楽によって、源信自身が浄土の何処に関心を置いて捉えたのか知られるということになる。そこで、『往生要集』の十楽の特色を伺っていくためにも、先ず「群

疑論』三十種益、『安国抄』二十四楽と対照してみていきたいと思う。

対照によって、先ず判然とすることは、十楽では楽の一々を挙げながら、それだけでなく、諸経論によって一々の楽の説明がなされるのに対し、『群疑論』三十益と『安国抄』二十四楽では、名のみが挙げてあるのみで、それについての説明はないということである。しかしながら、『群疑論』三十益が『称讃浄土経』『観無量寿経』及び『無量寿経』の四十八願に依ると示し（出処は殆どが『群疑論』の「称讃浄土経観經及無量寿経四十八弘誓願中略挙三十益」の指定通りだが、25・26・27益は指定經典では確定できない。道忠『探要記』（浄全六・三五三）は『悲華経』に依ると指摘）、『安国抄』の二十四楽が『阿弥陀経』に依るとすれば（唐安国寺利涉によるとされる『安国抄』の二十四楽は、延寿『万善同帰集』上に伝えるのみで、その記述からは何に依拠しているか等、詳細は不明。そこで、この二十四楽を検討すると、『阿弥陀経』の所謂正宗分の極楽浄土の相を示す文の内容順にほぼ沿って、二十四楽の一々が対応していることが認められた）、その楽または益が、元来、どのような文脈で意味を持っていたか概ね把握できる。この浄土十楽と三十益と二十四楽は、浄土での相を示すことから、多くの一致する個所があるが、直接、浄土十楽の内容と対照できなかったのは、三十益では25・無有実女人益と30・得那羅延力益、二十四楽

では8・桜台陵空楽と10・黄金為地楽と21・有仏变化楽である。この中、10・黄金為地楽は、『阿弥陀経』に依って地を黄金としているのに対し、十楽では、第四五妙境界楽で、その具体的説明を『無量寿経』に依りながら、地を『無量寿経』の七宝合成の地とせず、『観經』の瑠璃地に依っている（瑠璃地の規定は、第二蓮華初開楽、第三身相神通楽、第五快樂無退楽においても同）ことの相違によるものにすぎない。逆に十楽を中心として対照した場合、第一聖衆来迎楽、第二蓮華初開楽、第六引接結縁楽は他の二と対応できなかった。このことは三十益・二十四楽に対する浄土十楽の特色を示す上で重要であろう（ただ『群疑論』の諸処での仏の来迎についての論議と、『宋高僧伝』『仏祖統記』に懷感の項で臨終来迎が記されていることは注意を要する。それは懷感が決して来迎に無関心ではないことを示している）。

以下、第一聖衆来迎楽を中心として考察すると、第一聖衆来迎楽の説明で注目したいのは、『観經』の上品上生の文に準拠する箇所が、その当面の説意とは異なる内容展開が見られることである。もと上品上生の文であるにも関わらず、その規定はなく、また上品上生での必然とされる三心・三衆生の規定が、この第一楽の文では「念仏功積、運心年深之者」という文として変更がなされ三心・三衆生が触れられていない。また、来迎を九品に対応させて明確に分別する『観經』

では、行者の乗る台も九品に分別させ名称が異なるが、ここでは「宝蓮台」とあって、九品何れの台の規定にも依っていない。それどころか、九品の何れにも一応は通ずるような表現である。このような内容の変換の意図は、この浄土十案の文のみでは定かでないが、特に「念仏功積、運心年深之者」という表現を重視するならば、『要集』における念仏の規定は、大文第十問答料簡・往生階位の第九問答の細注から伺えるように、大文第四正修念仏・大文第五助念方法に説示される、五念三心四修の念仏であつて、しかも、そこで五念三心四修は、優れた機類から凡夫までに分別して、実践的にそれぞれに対応させて説示されている。特に三心については、大文第五助念方法に、『礼讃』に依つて、三心の規定を承け、更に細注を施して「經文雖在上品上生如禪師釈者、理通九品、余師釈不能見三心」と、三心は上品上生に在るが、理として九品に通ずるとしている。また九品については、大文第十問答料簡・往生階位の第五問答において、善導の九品唯凡説に注目していることと、同問答料簡・尋常念相の第四問答の「問。念仏之行於九品中、是何品攝。答。若如説行、理当上品。如是隨其請勝劣、応分九品。然經所説九品行業、是示一端、理実無量。」と、大文第八念仏証拠に、「今勸念仏、非遮余種種妙行。只是男女貴賤、不簡行住座臥、不論時処諸緣、修之不難。乃至臨終願求往生、得其便宜不如念仏。」と一方

『往生要集』における浄土十案の思想的背景について（常 光）

で念仏の易修性を示すこと等を踏まえるならば、この第一案で説示する「念仏功積、運心年深之者」とは、上品上生に限定せず、九品の分別なく、九品を通じて対応している表現、換言すれば、九品の行に別はあつても、それに合わせた念念相続があれば往生が可能ということになる。良源の『九品往生義』では『觀經』の所説に随つて聖衆來迎を説き、機類に應じて來迎の在り方が異なることを示すが、『要集』では、それぞれの機根の優劣によつて、どのように修行すれば往生できるかという実践的解釈がなされているが、常に念念相続の強調による九品に通じた往生に重点が置かれている。とすれば、この第一案での來迎の在り方は、少なくとも品位による異なりを問題にはしていないといえる。つまり、この案は念念相続を前提とした九品に通づるということに配慮された案と捉えることができる。また、第三身相神通案では、「彼諸衆生、皆五神通、妙用難測隨心自在。」と往生人の五神通を具すことを示すが、問答料簡・往生階位の第六問答で、「何況淨土、彼土諸事莫例余處。何處一切凡夫、未至其位、終無退墮。何處一切凡夫、悉得五神通、妙用無礙。」と示すことから見れば、この第三身相神通案においても九品の区別に捉われない案であると言える。

これに関連して第二蓮華初開案をみると、冒頭の文は『觀經』の上品中生の文に依っているが、それにもかかわらず、

ここでも上品中生としての規定はなされていない。この第二案では、同じ文脈で、「時観音勢至来至行者前、出大悲音、種種慰喻。」と示されているが、この第二案が、源信が示す「多依観経等意」という指定に従うならば、この文は『観経』の下品中生・下品下生の文に従ったものと考えられる。しかし、ここでもその規定は見られず、先の上品中生に依った文と一続きの文として編成され、第一案と同様に、九品の優劣が重視されていない。また注目すべきは、上品中生で示される「第一義諦」が、この第二案では全く触れられておらず、極めて意図的に有相の表現に終始しているということである。

このことは、第三身相神通案での、「彼土衆生、其身真金色、内外俱清淨。常有光明、彼此互照。三十二相、具足莊嚴、端正殊妙、世間無比。」の文が、『無量寿経』に依りながらも、原文の「無為泥洹之道、或いは「自然虚無之身無極之体」といった表現はなく、特に「自然虚無之身無極之体」を、簡単に「世間無比」と置き換えていることから伺われる。このような有相の表現への配慮は、十案の説明に一貫するものであるが、例外としては、第八見仏聞法案に『無量寿経』の往觀偈の「通達諸法性、一切空無我、専求淨仏国土、必成如是刹。」の四句を引き、空と浄土の関係性をわずかに示す等である（この四句は、大文第十問答料簡・尋常念相で無相業を明かす中で用いられる）が、それも有相の浄土が、衆生を済度せんが

ための淨き仏土ということに重点が置かれることを意図とする表現となっている。このことは、大文第四正修念仏・作願門の問答で、「不云解第一義」或いは「非必第一義空相応觀慧」（行者に実有的に捉えられたとしても、作願門の問答で明らかに）といつて、縁事の菩提心による往生に言及していることの関係の上で、浄土十案での事的表現、有相の表現を把握しなければならぬことを示しよう。

以上、十案の特色のある個所について考察したが、この十案は、幾多の経・論・釈に依りながらも、その説示の内容を展開していったことから見れば、觀念念仏の修せない凡夫を含めて往生が可能かということを主要な問題として、この十案が構成されていたと思われる。それは大文第四正修念仏・作願門の料簡での、この現実の世界では仏道は成じ難いから、浄土に往生し修行することによって仏果を証する（往生極楽為花報、証大菩提為果報）ことの強調と、大文第四正修念仏・觀察門の雜略觀の説示や、大文第五助念方法・対治懈怠の大尾の問答で觀念の念仏を修しえない凡夫について「彼若不能直爾念仏、応寄事勸発其心」とあることから伺えよう。

（キーワード） 往生要集、浄土十案、源信

（龍谷大学非常勤講師）